

令和4年度

歳入歳出決算審査意見書

三 朝 町 監 査 委 員

令和4年度決算審査意見書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により審査に付された令和4年度三朝町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につき、それぞれの関係諸帳簿及び証書類並びに各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和5年8月30日

三朝町監査委員 岸 田 昌 樹

三朝町監査委員 山 口 博

三朝町長 松 浦 弘 幸 様

目 次

第1	審査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	審査対象の会計区分	
2	審査の期間	
3	審査の手続き	
第2	審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第3	決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第4	一般会計について	
1	決算収支の状況・・・・・・・・・・	5
2	予算の執行状況・・・・・・・・・・	6
3	町税の収納状況・・・・・・・・・・	8
4	財政の構造について・・・・・・・・	10
第5	特別会計について	
1	国民健康保険事業特別会計について	22
2	後期高齢者医療事業特別会計について	25
3	介護保険事業特別会計について	26
4	簡易水道事業特別会計について	28
5	温泉配湯事業特別会計について	29
6	下水道事業特別会計について	30
7	集落排水処理事業特別会計について	32
8	財産区特別会計について	33
第6	財産の状況について	
1	公有財産について・・・・・・・・	34
2	物品について・・・・・・・・・・	35
3	基金について・・・・・・・・・・	35
4	公有財産の確認について	39
第7	おわりに	
1	まとめ・・・・・・・・・・	40
2	今後に向けての参考意見	40

第1 審査の概要

1 審査対象の会計区分

- (1) 令和4年度三朝町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和4年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和4年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和5年7月19日から8月25日までのうち18日間

3 審査の手続き

審査にあたっては、予算の執行状況が議会の議決の主旨及び地方自治法等、法令等の諸規定に則し、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係書類、資料の提出を求めて、担当職員からの説明を聴取するとともに、別途実施した例月出納検査等の結果を踏まえて、計数の確認、予算の執行状況などについて審査した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他の証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められる。

第3 決算の状況

令和4年度の一般会計及び特別会計の決算の状況は、第1表のとおりである。

第1表 令和4年度各会計の決算の状況

(単位：千円)

会計区分		歳入額	歳出額	差引額	繰越すべき 財源額	実質収支額
一 般 会 計		6,830,217	6,704,755	125,462	17,489	107,973
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	749,264	734,824	14,440		14,440
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	102,340	99,414	2,926		2,926
	介 護 保 険 事 業	1,195,861	1,042,362	153,499		153,499
	簡 易 水 道 事 業	70,051	45,385	24,666	77	24,589
	温 泉 配 湯 事 業	22,947	21,172	1,775		1,775
	下 水 道 事 業	364,747	360,247	4,500	241	4,259
	集 落 排 水 処 理 事 業	98,795	98,609	186	183	3
	財 産 区	小 鹿	753	330	422	422
		三 徳	2,902	1,257	1,645	1,645
		三 朝	819	224	595	595
		旭	380	284	96	96
		竹 田	4,017	1,380	2,637	2,637

第４ 一般会計について

１ 決算収支の状況

一般会計における決算収支とその推移は、第２表のとおりである。

第２表 一般会計の決算収支とその推移

(単位：千円)

区 分	令和４年度		令和３年度		令和２年度		令和元年度	
	決算額	対前年比 (%)	決算額	対前年比 (%)	決算額	対前年比 (%)	決算額	対前年比 (%)
歳 入	6,830,217	12.9	6,048,497	△ 6.7	6,482,993	29.4	5,008,685	1.5
歳 出	6,704,755	14.4	5,860,986	△ 7.8	6,353,409	30.9	4,852,625	0.6
歳入歳出差引額	125,462	△ 33.1	187,511	44.7	129,584	△ 17.0	156,060	40.0
繰越すべき財源	17,489	△ 87.0	134,909	232.5	40,574	1.9	39,809	△ 15.4
実 質 収 支 額	107,973	105.3	52,602	△ 40.9	89,010	△ 23.4	116,251	80.3

- (１) 形式収支額（歳入歳出差引額）及び実質収支額は、連年に亘って黒字決算が続いている。
- (２) 歳入歳出の決算額において、前年度の決算額と比較すると、歳入においては７８１，７２０千円、歳出においては８４３，７６９千円増額となっており、歳入歳出ともに前年度よりも増額となっている。
- (３) 歳入では、地方譲与税、地方消費税交付金、県支出金、町税、国庫支出金等で増加し、地方交付税、地方特例交付金、寄付金等は減少している。
- (４) 歳出では、災害復旧費、農林水産業費等が増加し、特に教育費が大幅に増加している。総務費、商工費等は減少し、特に民生費が大幅に減少している。
- (５) 繰越すべき財源は前年度より大幅に減少し、災害復旧事業、土木費などのほか、農林水産業費では、肥料価格高騰対策事業が主なものとなっている。
- (６) 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、事業が中止及び延期されている。

2 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況は、第3表（歳入）及び第4表（歳出）のとおりである。

第3表 歳入の状況

（単位：千円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入済額の割合（％）	
				予算現額に対する割合	調定額に対する割合
町 税	643,412	674,212	650,671	101.1	96.5
地 方 譲 与 税 及 び 各 種 交 付 金 等	226,847	226,719	226,719	99.9	100.0
地 方 交 付 税	2,547,706	2,547,706	2,547,706	100.0	100.0
分 担 金 及 び 負 担 金	11,131	7,532	6,593	59.2	87.5
使用料及び手数料	191,740	190,599	190,530	99.4	100.0
国 庫 支 出 金	873,401	829,496	829,496	95.0	100.0
県 支 出 金	751,024	640,736	640,736	85.3	100.0
そ の 他 の 収 入	685,376	476,997	476,995	69.6	100.0
町 債	1,383,171	1,260,771	1,260,771	91.2	100.0
歳 入 合 計	7,313,808	6,854,768	6,830,217	93.4	99.6

※その他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収

（１）予算現額に対する収入済額の割合は歳入合計で93.4％、調定額に対する収入済額の割合は歳入合計で99.6％となっている。

（２）収入未済額は町税22,420千円、町営住宅使用料69千円、児童福祉負担金（延長保育料等）634千円など合計23,430千円（前年度19,038千円）で、不納欠損額は町税1,121千円となっている。今後も滞納を発生させない努力は不可欠である。

第4表 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度への 繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	予算現額に対する 支出済額の割合 (B)/(A) (%)
1. 議 会 費	77,040	75,570	0	1,470	98.1
2. 総 務 費	879,137	833,069	0	46,068	94.8
3. 民 生 費	1,486,808	1,361,375	0	125,433	91.6
4. 衛 生 費	276,315	242,015	0	34,300	87.6
5. 農 林 水 産 業 費	705,742	624,247	40,731	40,764	88.5
6. 商 工 費	260,008	241,619	2,362	16,027	92.9
7. 土 木 費	394,546	352,593	19,491	22,462	89.4
8. 消 防 費	213,969	201,467	0	12,502	94.2
9. 教 育 費	1,364,907	1,337,816	1,718	25,373	98.0
10. 災 害 復 旧 費	495,309	299,539	51,995	143,775	60.5
11. 公 債 費	539,347	538,787	0	560	99.9
12. 諸 支 出 金	606,964	596,658	0	10,306	98.3
13. 予 備 費	13,716	0	0	13,716	-
歳 出 合 計	7,313,808	6,704,755	116,297	492,756	91.7

(4) 予算現額に対する支出済額の割合 (B)/(A) が90%未満の農林水産業費、土木費、災害復旧費については、翌年度への繰越額 (C) の割合が高いため、翌年度執行される繰越額を支出済額へ加算した場合、全体の割合は93.3%となる。

(5) 翌年度への繰越額について、繰越事業数は18事業で、そのうち8事業が災害復旧対策の事業となっている。

(6) 民生費の不用額は事業の細分化、高単価等によるもの、災害復旧費の不用額は、ほぼ全てが令和3年7月豪雨に関連するもので、工事が集中し完了までに時間を要しているのが要因となっている。

3 町税の収納状況

町税の収納状況は、第5表及び第6表のとおりである。

第5表 町税の収納状況

(単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収入済額の割合(%)	
						予算対比 (C) / (A)	徴収率 (C) / (B)
町 民 税	202,680	208,004	204,695	290	3,019	101.0	98.4
個 人 分	189,214	194,179	190,870	290	3,019	100.9	98.3
法 人 分	13,466	13,825	13,825	-	0	102.7	100.0
固 定 資 産 税	349,753	375,727	355,837	831	19,059	101.7	94.7
純固定資産税	341,840	367,813	347,923	831	19,059	101.8	94.6
交・納付金	7,913	7,914	7,914	-	0	100.0	100.0
軽自動車税	26,918	27,486	27,144	-	342	100.8	98.8
市町村たばこ税	29,786	29,597	29,597	-	0	99.4	100.0
入 湯 税	34,275	33,398	33,398	-	0	97.4	100.0
合 計	643,412	674,212	650,671	1,121	22,420	101.1	96.5

(1) 町民税は、個人の均等割・所得割、町民法人税の法人税割で前年度より減少し、退職所得割及び町民法人税の均等割で前年度より増加している。収入未済額は3,019千円となっている。

町民税全体では前年度より102千円減額となっている。

(2) 固定資産税は、前年度より21,733千円増額となっており、年々減少傾向であったが今年度は増加となった。

第6表 町税の収入額及び徴収率の推移

(単位: 千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)
町 民 税	204,695	98.4	204,797	98.7	204,941	98.0	209,233	98.3
現 年 分	203,379	99.0	202,409	99.3	203,036	98.4	207,777	99.1
滞 納 分	1,316	53.3	2,388	63.2	1,905	57.7	1,456	48.4
固 定 資 産 税	355,837	94.7	334,104	95.3	338,776	85.8	355,039	96.6
純固定資産税	347,923	94.6	325,838	95.2	330,657	87.6	348,522	96.6
現 年 分	345,863	98.4	281,847	98.4	328,396	87.6	346,246	99.0
滞 納 分	2,060	12.7	43,990	79.0	2,261	18.5	2,276	20.5
交・納 付 金	7,914	100.0	8,266	100.0	8,119	100.0	6,517	100.0
軽 自 動 車 税	27,144	98.8	26,591	99.3	25,862	99.4	24,823	99.4
現 年 分	27,016	99.0	26,445	99.3	25,779	99.5	24,747	99.7
滞 納 分	128	64.6	146	89.6	83	59.7	76	54.7
市町村たばこ税	29,597	100.0	24,373	100.0	23,518	100.0	25,022	100.0
入 湯 税	33,398	100.0	26,552	100.0	25,045	100.0	45,206	100.0
計	650,671	96.5	616,417	97.0	618,142	91.1	659,323	97.6

※軽自動車税現年分に令和元年度創設された軽自動車税環境性能割、種別割を含む。

(3) 軽自動車税は、課税対象台数の増加に伴い553千円増額となっている。

(4) 入湯税は、宿泊客数が215,845人(前年度171,268人)で、平成29年度から30万人代を割込んでいるところへ、新型コロナウイルス感染症の影響はあるが前年度より増加し、休憩等を含み入湯税全体で6,846千円増額となっている。

(5) 町税全体では前年度より34,254千円増加しているが、徴収率は前年度より0.5ポイント減少の96.5%である。収入未済額は22,420千円(前年度18,888千円)で、前年度より増加しているため、引き続き徴収努力を望む。

4 財政の構造について

(1) 歳入の構成について

ア 歳入決算額と一般財源の状況は、第7表のとおりである。

第7表 歳入決算額と一般財源の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和3年度		
	決算額	うち 一般財源	構成比 (%)	決算額	うち 一般財源	構成比 (%)
町 税	650,671	650,671	17.4	616,417	616,417	16.0
地方譲与税及び 各種交付金等	226,719	226,719	6.1	289,181	289,181	7.5
地方交付税	2,547,706	2,547,706	68.0	2,597,863	2,597,863	67.4
分担金及び負担金	6,593	336	0.0	2,139	58	0.0
使用料及び手数料	190,530	1,379	0.0	210,802	15,684	0.4
国庫支出金	829,496	44,227	1.2	810,912	28,966	0.8
県 支 出 金	640,736	5,376	0.1	473,927	6,204	0.2
その他の収入	476,995	239,083	6.4	452,756	216,478	5.6
町 債	1,260,771	30,516	0.8	594,500	83,643	2.2
歳 入 合 計	6,830,217	3,746,013	100.0	6,048,497	3,854,494	100.0

※その他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

(ア) 町税は、「3 町税の収納状況」で述べたとおりである。

(イ) 地方譲与税及び各種交付金等は、前年度より62,462千円減少している。
地方譲与税、地方消費税交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金等が増加し、利子割交付金、配当割交付金、地方特例交付金、株式等譲渡所得割交付金等が減少している。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が0円だったため、69,200千円と大きく減額となっている。

(ウ) 地方交付税は、前年度より普通地方交付税で48,961千円、特別交付税で1,196千円減額している。

(エ) 国庫支出金は、前年度より 18,584 千円の増額となっている。主なものは児童福祉費国庫負担金、社会福祉費国庫負担金、災害復旧費国庫負担金、保健衛生費国庫補助金などとなっている。

前年度実施された子育て世帯への臨時交付金がなくなったものの、今年度より工事に着手した小学校施設整備に伴う国庫負担金 197,622 千円が増額の要因である。

(オ) 県支出金は、前年度より 166,809 千円増額となっている。

主なものは障害者自立支援などの社会福祉費や児童手当などの児童福祉費の県負担金、特別医療給付費、障害者地域生活支援事業費や子ども・子育て支援交付金等を含む児童福祉費、災害復旧費などの県補助金、地籍調査費を含む農業振興費や社会資本整備関係の土木費の県補助金、電源立地地域対策交付金などとなっている。

県補助金が前年度より 163,915 千円も増額したのは、林業費県補助金や地籍調査費県補助金等の増額による影響が大きい。

(カ) その他の収入は、前年度より 24,239 千円増額となっている。

主なものは、財産収入では高速通信設備貸付収入、寄附金ではふるさと応援寄附金 52,563 千円（前年度 52,183 千円）、基金繰入金では情報通信設備管理基金、ふるさと応援基金、森林整備基金、観光振興基金など 7 つの基金からの繰入金、諸収入では国民宿舎事業会計貸付返還金などとなっている。

(キ) 町債は、前年度より 666,271 千円の大幅な増額となっている。

過疎対策事業債として、情報通信基盤設備改修事業（F T T H 方式化）（繰越）、移住定住促進事業、小学校施設整備事業、県営林道開設事業、防災基盤整備事業などの事業のため、合計で 1,071,800 千円が発行されている。そのほか臨時財政対策債など 8 つの町債が発行されている。

イ 自主財源と依存財源の状況は、第8表のとおりである。

第8表 自主財源と依存財源の状況

(単位:千円)

区分	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)
自主財源	1,324,789	19.4	1,282,114	21.2	1,196,257	18.5	1,396,997	27.9
町税	650,671	9.5	616,417	10.2	618,142	9.5	659,323	13.2
分担金及び負担金	6,593	0.1	2,139	0.0	2,857	0.1	3,514	0.1
使用料及び手数料	190,530	2.8	210,802	3.6	202,651	3.1	242,899	4.8
その他収入	476,995	7.0	452,756	7.5	372,607	5.8	491,261	9.8
依存財源	5,505,428	80.6	4,766,383	78.8	5,286,736	81.5	3,611,688	72.1
地方譲与税及び各交付金等	226,719	3.3	289,181	4.7	203,560	3.2	193,630	3.9
地方交付税	2,547,706	37.3	2,597,863	43.0	2,329,889	35.9	2,213,212	44.2
国・県支出金	1,470,232	21.5	1,284,839	21.2	1,953,293	30.1	812,746	16.2
町債	1,260,771	18.5	594,500	9.8	799,994	12.3	392,100	7.8
歳入合計	6,830,217	100.0	6,048,497	100.0	6,482,993	100.0	5,008,685	100.0

※自主財源のその他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

(ア) 歳入合計が前年度より781,720千円増加している。自主財源は42,675千円、依存財源は739,045千円増額している。

国・県支出金も185,393千円の増加となっていて、自主財源構成比は前年度より1.8ポイント下がり19.4%となっている。

依存財源では、小学校施設整備事業の工事着工、令和3年7月豪雨に係る災害復旧補助金などの国庫補助金、地方債の比率が高くなっている。

(イ) 依存財源は町予算での施策の取組によって増減し、自主財源は町税を基幹としている。自主財源が多いほど行政活動の自主性や安定性を確保できるとされ、財政運営を安定的に行うには自主財源の確保が重要となる。

(2) 町債の発行及び償還の状況

町債の発行額、元金償還額、当年度末現債額及び実質公債費比率の状況は、第9表のとおりである。

第9表 町債の状況

(単位:千円)

年度	当年度の増減額		当年度末 現債額	実質公債費比率 (%)	
	発行額	元金償還額		(3ヵ年平均)	(当年度)
30	386,400	471,196	4,988,092	9.6	9.1
R1	392,100	474,054	4,906,138	9.6	8.3
R2	799,994	481,664	5,224,468	8.3	7.5
R3	594,500	520,945	5,298,023	7.9	7.9
R4	1,260,771	527,207	6,031,587	7.9	8.4

ア 本年度の発行額は、過疎対策事業債（以下、過疎債）1,072,100千円、緊急防災・減災事業債28,700千円など合計1,260,771千円で、元金、償還額全体で527,207千円を償還し、前年度の年度末現債額と比較すると733,564千円増加している。

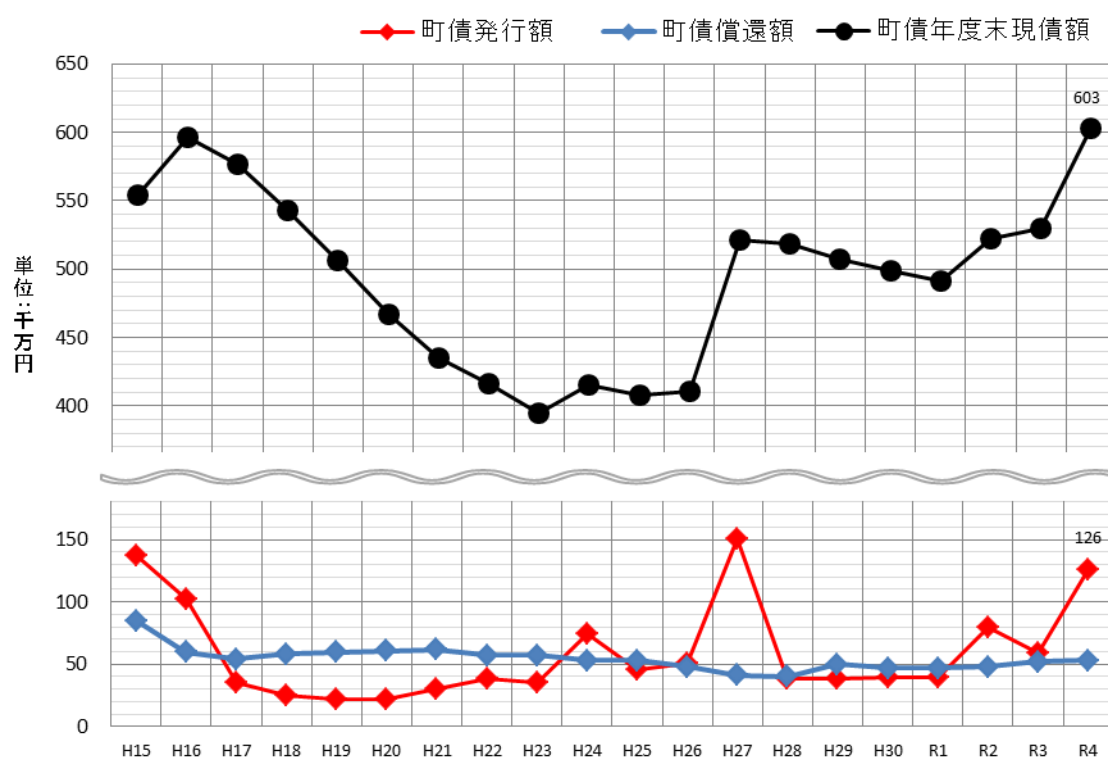
イ 年度末現債額6,031,587千円には臨時財政対策債が1,137,921千円含まれており、この償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置される。

ウ 過疎債の償還にあたっては、元利償還金の70%が普通交付税に算入されるものの、残り30%は一般財源の負担であり（令和3年4月から新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されている。）、過疎債を含め町債の発行には厳しい事業選択と公債費増加による財政事情の悪化を招かないよう、公債費軽減に努めていただきたい。

エ 実質公債費比率は3ヵ年平均で算定され、前年度と同じ7.9%となっている。単年度による前年比では0.5ポイント悪化し8.4%となっている。財政事情の悪化を招かないよう、公債費軽減に努めていただきたい。

オ 過去の町債発行額、町債償還額、町債年度末現債額は次のグラフのとおりである。

町債年度末現債額・発行額・償還額の推移



(3) 歳出の構成について

ア 目的別歳出と一般財源の充当状況は、第10表のとおりである。

第10表 目的別歳出と一般財源の充当状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度				令和3年度			
	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)
議 会 費	75,570	1.1	75,570	2.1	77,925	1.3	77,925	2.1
総 務 費	833,069	12.4	570,399	15.7	863,861	14.7	586,578	16.0
民 生 費	1,361,375	20.3	746,914	20.6	1,456,358	24.9	742,918	20.3
衛 生 費	242,015	3.6	166,126	4.6	260,671	4.5	163,422	4.5
農 林 水 産 業 費	624,247	9.3	268,819	7.4	473,461	8.1	249,918	6.8
商 工 費	241,619	3.6	104,943	2.9	340,347	5.8	100,001	2.7
土 木 費	352,593	5.3	193,993	5.4	296,552	5.1	185,728	5.1
消 防 費	201,467	3.0	150,717	4.2	158,737	2.7	138,647	3.8
教 育 費	1,337,816	20.0	251,462	6.9	616,516	10.5	252,085	6.9
災 害 復 旧 費	299,539	4.5	10,493	0.3	244,160	4.2	151,278	4.1
公 債 費	538,787	8.0	538,787	14.9	532,886	9.1	532,886	14.5
諸 支 出 金	596,658	8.9	542,328	15.0	539,512	9.2	485,597	13.2
歳 出 合 計	6,704,755	100.0	3,620,551	100.0	5,860,986	87.4	3,666,983	101.3

(ア) 総務費

前年度より30,792千円減額している。主なものは、情報通信基盤設備改修事業（F T T H方式化）（繰越）、バス運行対策補助金、町有償運送運行事業、移住定住促進事業、ふるさと応援寄附金特別経費、三朝町空き家等撤去費助成事業、参議院議員選挙執行費、鳥取中部ふるさと広域連合負担金（管理費・消費者支援対策費・滞納整理事務等）などとなっている。

複数年続いた情報通信基盤設備改修事業（F T T H方式化）は今年度で撤去工事が終了した。

(イ) 民生費

前年度より94,983千円と大きく減額している。主なものは、生活介護事業費等の障害者支援関連事業費、介護保険費、後期高齢者医療給付費、保育所費、児童手当給付費、放課後児童対策費（東・西）などとなっている。

大幅な減額の要因は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金が前年度（６７，５００千円）より５３，８００千円の減額したことや、子育て世帯臨時特別給付金を前年度８７，１００千円かけて行っていたが、臨時的なものなので今年度は実施しなかったことが、大きく影響している。

（ウ） 衛生費

前年度より１８，６５６千円減額している。主なものは、予防接種費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、妊産婦・乳児健康診査費、健康診査費、塵芥処理経費、資源ごみ収集処理対策費、そのほか鳥取中部ふるさと広域連合負担金（休日急患等事務費・火葬場費・塵芥処理費・し尿処理費）などとなっている。また、新事業として、出産・子育て応援交付金事業が創設されている。

減額の要因は、新型コロナウイルスワクチン接種の３回目接種以降の接種率が下がったことによる。

（エ） 農林水産業費

前年度より１５０，７８６千円と大きく増額している。農業費の主なものは、三徳地区多目的研修施設改修費（５４，１５６千円）、水田農業サポート事業、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金、鳥獣被害総合対策事業費補助金、農業農村整備事業費、地籍調査事業費などとなっている。林業費の主なものは、未来につなぐ森づくり事業、三朝町基本財産林保育事業費、松くい虫防除事業費、県営林道開設事業負担金、林道防災対策事業などとなっている。

地籍調査事業費１１０，６６４千円が、前年度より３９，７５０千円増えたことも増額になった一つの要因である。

斜面崩壊復旧事業費（林地崩壊）、肥料価格高騰対策事業、農山漁村地域整備交付金事業（林道整備）などについては次年度に繰越されている。

（オ） 商工費

前年度より９８，７２８千円減額している。主なものは、プレミアム商品券発行事業（新型コロナウイルス感染症対策）、三朝町民限定プレミアム商品券発行事業、三朝町電気料金高騰事業者応援金、三朝温泉誘客キャンペーン事業（第３弾）などとなっている。

新型コロナウイルス感染症による行動制限も徐々に緩和されてきたものの、事業規模としては前年度より大幅に抑制されている。

（カ） 土木費

前年度より５６，０４１千円増額している。主なものは、道路維持修繕費、除雪経費、町道整備事業、急傾斜地崩壊対策事業、社会資本整備総合交付金事業（町営住宅長寿命化）、町営住宅維持補修費などとなっている。

町道整備事業、道路メンテナンス事業（橋梁補修）については、次年度に繰越

されている。

(キ) 消防費

消防費全体で前年度より42,730千円増額となっている。主なものは、防災基盤整備事業（消防施設）47,198千円、鳥取中部ふるさと広域連合負担金（消防費）、消防団活動経費、災害対策特別経費などとなっている。

(ク) 教育費

教育費全体で前年度より721,300千円の大幅な増額となっている。主な要因は、小学校施設整備事業1,062,536千円が実施されたためである。

その他は、三朝町教育ICT学びの充実推進事業、外国語指導助手活動費、調理センター施設改修費などとなっている。

(ケ) 災害復旧費

前年度より55,379千円の増額となっている。主なものは、令和3年7月の豪雨被害による補助災害復旧事業（農地・農業用施設、林道、農林施設等）、補助災害復旧事業（道路、河川）、単独災害復旧事業（陸上競技場、名勝小鹿溪）などとなっており、一部を除きそのほとんどが次年度へ繰越されている。

(コ) 公債費

過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債など12の地方債の元金償還額は527,207千円で、前年度より6,262千円増額している。

令和4年度末地方債現在高は6,031,587千円、利子支出済額は11,580千円となっている。

(サ) 諸支出金

諸支出金全体で前年度より57,146千円増額となっている。国民宿舎事業の支援として国民宿舎事業出資金（373,151千円）が支出されている。基金費の主なものは、減債基金積立金、ふるさと応援基金費積立金、財政調整基金積立金、森林整備基金積立金、公共施設営繕基金積立金などとなっている。

イ 性質別歳出とその一般財源の充当状況は、第 11 表のとおりである。

第 11 表 性質別歳出と一般財源の状況

(単位：千円)

区 分	令和 4 年度				令和 3 年度			
	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)
人 件 費	940,108	14.0	852,280	23.5	953,956	16.3	866,567	23.6
物 件 費	724,541	10.8	450,616	12.4	658,631	11.2	417,992	11.4
維 持 補 修 費	71,516	1.1	60,682	1.7	49,165	0.8	34,856	1.0
扶 助 費	654,797	9.8	185,126	5.1	815,045	13.9	213,227	5.8
補 助 費 等	760,343	11.3	427,096	11.8	796,874	13.7	421,486	11.5
普 通 建 設 事 業 費	1,540,304	23.0	47,560	1.3	715,753	12.1	57,725	1.6
災 害 復 旧 事 業 費	299,539	4.5	10,493	0.3	244,161	4.2	151,279	4.1
公 債 費	538,787	8.0	538,787	14.9	532,886	9.1	532,886	14.5
積 立 金	223,527	3.3	169,177	4.7	275,553	4.7	221,596	6.0
投 資 ・ 出 資 及 び 貸 付 金	383,151	5.7	373,151	10.3	274,000	4.7	264,000	7.2
繰 出 金	568,142	8.5	505,583	14.0	544,962	9.3	485,369	13.2
歳 出 合 計	6,704,755	100.0	3,620,551	100.0	5,860,986	100.0	3,666,983	100.0

(ア) 人件費

任期の定めのない常勤職員は、前年度退職者数に対して補充されている。前年度は災害復旧対応等によるその他手当の増加の影響があったが、前年度より 13,848 千円減額となっている。

(イ) 物件費

地籍調査事業の補助配分額の増額が大きく影響している。

社会保障・税番号関係事業委託料、ふるさと応援寄附金特別経費、税務事務電算処理委託費、地籍調査事業委託料、予防接種費委託料、塵芥処理経費、多目的展示施設指定管理費、松くい虫防除事業費委託料、小学校施設整備事業委託料などが主なもので、前年度より 65,910 千円増額となっている。

(ウ) 扶助費

障害福祉サービス関連費（生活介護事業費、施設入所支援事業費等）、広域入所保育措置費、施設型給付費（賀茂保育園・みささこども園・竹田保育園）、児童手当費、小学校及び中学校準要保護児童援助費などが主なもので、前年度より 16

0, 248千円減額となっている。

減額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策が、前年度は大規模であったが、当該事業に限定すると前年度より105, 850千円の大幅な減少となったためである。

(エ) 補助費等

通常の補助金としては、バス運行対策費補助金、鳥取中部ふるさと広域連合負担金（管理費など10の負担金）、地域協議会パワーアップ交付金、社会福祉協議会補助金、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、鳥獣被害総合対策事業補助金（国・県・町）など、また、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金としては、プレミアム商品券発行事業、三朝温泉誘客キャンペーン事業などが主なもので、前年度より36, 531千円減額となっている。

減額の要因は、前年度に誘客キャンペーン事業（132, 014千円）などを実施し、観光分野に力を入れていたが、新型コロナウイルスによる行動制限の緩和の影響による。

(オ) 普通建設事業費

小学校整備事業、三徳地区多目的研修施設改修事業、林道防災対策事業、町道整備事業、防災基盤整備事業、急傾斜地崩壊対策事業などが主なもので、前年度より824, 551千円増額となって、大幅な増額の要因は、小学校整備事業費（1, 062, 536千円）が執行されていて、令和6年度中の完成予定のため、残り2年は大きく決算を占めることが見込まれる。

(カ) 災害復旧事業費

令和3年7月豪雨被害による農林水産及び公共土木施設補助災害復旧費（農地、農業用施設、林道、農林施設等）、災害復旧単独事業（陸上競技場、名勝小鹿溪）が多数発生している。前年度より55, 378千円の増額となっている。

(キ) 公債費

前年度より経常元金は6, 262千円増加、利子は361千円減少し、合計で前年度より5, 901千円増額となっている。

(ク) 積立金

減債基金積立金、ふるさと応援基金費積立金、財政調整基金積立金、公共施設営繕基金積立金、森林整備基金積立金など13個積立金として積立され、前年度から52, 026千円減額となっている。

(ケ) 投資・出資及び貸付金

国民宿舎事業への出資金は前年度より１０９，１５１千円増額の３７３，１５１千円、労働者福祉対策預託金１０，０００千円となっている。

(コ) 繰出金

一般会計から特別会計への繰出金は、国民健康保険事業へ７６，３１２千円（前年度５８，８３８千円）、後期高齢者医療事業へ１５４，９７８千円（前年度３０，６４７千円）、介護保険事業へ１４９，４６６千円（前年度１４３，４６９千円）、簡易水道事業へ２４，２０２千円（前年度１６，１２３千円）、集落排水処理事業へ７８，５１８千円（前年度８２，７００千円）、下水道事業へ１１３，５１０千円（前年度１１３，７６６千円）で、前年度より２３，１８０千円増額となっている。

ウ 義務的経費について

歳出のうち義務的経費の状況は、第１２表のとおりである。

第１２表 義務的経費の状況

(単位:千円)

区 分	令和４年度		令和３年度		令和２年度	
	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源
人 件 費	940,108	852,280	953,956	866,567	952,156	896,885
扶 助 費	654,797	185,126	815,045	213,227	655,543	205,163
公 債 費	538,787	538,787	532,886	532,886	495,845	495,845
合 計	2,133,692	1,576,193	2,301,887	1,612,680	2,103,544	1,597,893
歳出全体に占める 割合（％）	31.8	23.5	39.3	44.0	33.1	48.4

(ア) 人件費は、決算額、一般財源とも減少している。扶助費は決算額、一般財源ともに減少している。合計で、前年度より決算額は１６８，１９５千円、一般財源は３６，４８７千円減少しており、歳出全体に占める割合は決算額で３１．８％と前年度より減少しているものの、一般財源で２３．５％と前年度より低い状況となっている。

(イ) 義務的経費は節減が困難な経費とされ、充当される一般財源の額が少ないほど他の政策的経費への充当が可能になり、財政構造は弾力性を持つことになる。

(4) 経常収支の状況について

経常的な収入及び支出とその一般財源の状況は、第13表のとおりである。(この計数は「地方財政状況調査」によるものである。)

第13表 経常的収支の状況

(単位:千円)

年度	経常的収入額		経常的支出額		経常収支比率 (B)/(A) (%)
	決算額	うち 一般財源(A)	決算額	うち 一般財源(B)	
30	3,403,161	2,926,035	3,061,274	2,567,195	87.7
R1	3,459,998	2,955,967	3,063,809	2,554,457	86.4
R2	3,558,297	3,039,734	3,099,462	2,590,256	85.2
R3	3,866,117	3,358,198	3,166,855	2,654,124	79.0
R4	3,739,292	3,226,845	3,190,658	2,687,814	83.3

※経常的収入額には臨時財政対策債を含む。

ア 経常的収入額の一般財源の前年度からの減少額が131,353千円で、経常的支出額の一般財源の増加額33,690千円を下回るため、経常収支比率は4.3ポイント悪化し83.3%となっている。

なお、経常収支比率は県内町村の平均値(令和3年度決算)84.2%を下回るものの、80%未満の数値を維持できるよう努力されたい。

イ 経常的収入額一般財源の増額は地方譲与税5,315千円、地方消費税交付金1,773千円、法人事業税交付金1,977千円で、減額は地方交付税48,961千円、地方特例交付金69,781千円等となっている。

経常的支出額一般財源の増額は物件費15,227千円、維持補修費26,358千円、補助費等25,155千円、公債費5,901千円等で、減額は扶助費28,335千円、操出金5,977千円等となっている。

ウ 経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を測るうえで重要視される指標とされ、その比率が低いほど財政運営が弾力的になり、一層の改善に向けた努力が望まれる。

第5 特別会計について

1 国民健康保険事業特別会計について

(1) 決算収支の状況とその推移は、第14表のとおりである。

第14表 決算収支の状況とその推移

(単位:千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳入	国民健康保険税	114,329	117,184	123,129	120,856	128,352
	国・県支出金	565,494	533,740	547,786	617,292	499,345
	給付費等交付金	0	0	0	0	0
	繰入金	59,895	58,838	55,501	59,010	74,163
	うち一般会計繰入金	59,895	58,838	55,501	59,010	56,163
	その他の収入金	9,546	7,039	8,223	3,630	2,964
歳入合計		749,264	716,801	734,639	800,788	704,824
歳出	保険給付費	550,541	520,822	527,615	595,537	480,385
	国民健康保険事業費納付金	159,706	166,105	183,157	173,338	192,649
	その他の支出金	24,577	21,080	17,896	24,745	30,724
歳出合計		734,824	708,007	728,668	793,620	703,758
歳入歳出差引額		14,440	8,794	5,971	7,168	1,066

ア 平成30年度から国民健康保険事業の保険者が鳥取県となっている。

歳入では前年度より国民健康保険税が2,855千円減額、国・県支出金は31,754千円増額となっている。一般会計から59,895千円繰入され、その他の収入金は前年度繰越金、延滞金等で、全体で前年度より32,463千円増額となっている。

イ 歳出では、保険給付費のうち療養諸費は前年度より増額し、入院外以外の入院や食事療養等のすべての区分で増加している。高額療養費の一般保険者分は前年度より7,012千円増加し、多数該当分以外の各区分で増額している。出産育児一時金で840千円増額、葬祭費で80千円増額、その他の支出金は保健事業費（特定健康診査・人間ドック等）等で、全体で前年度より26,817千円増額となっている。

(2) 国民健康保険税の収納状況は、第15表及び第16表のとおりである。

第15表 国民健康保険税の状況

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率 (%)
医 療 給 付 費 分	85,038	77,569	954	6,515	91.2
現年課税分	77,405	74,042	－	3,363	95.7
滞納繰越分	7,633	3,527	954	3,152	46.2
介 護 納 付 金 分	10,425	8,982	120	1,324	86.2
現年課税分	8,975	8,267	－	708	92.1
滞納繰越分	1,450	715	120	616	49.3
後期高齢者支援分	30,279	27,778	215	2,285	91.7
現年課税分	27,742	26,565	－	1,176	95.8
滞納繰越分	2,537	1,213	215	1,109	47.8
合 計	125,742	114,329	1,289	10,124	90.9

第16表 徴収率の推移

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分
調 定 額	114,122	11,620	117,544	11,799	124,870	12,437	121,531	12,765
収 入 済 額	108,874	5,455	112,547	4,637	118,172	4,957	116,678	4,178
徴 収 率 (%)	95.4	46.9	95.7	39.3	94.6	39.9	96.0	32.7

ア 現年課税分と滞納分の合計の調定額及び収入済額は、前年度より減少している。
 なお、不納欠損額1,289千円が処理され、収入未済額が10,124千円となっている。

イ 現年課税分の徴収率は前年度より0.3ポイント下回り、滞納分の徴収率は前年度より7.6ポイント上回り、全体の徴収率は前年度より0.3ポイント上回っている。

ウ 鳥取中部ふるさと広域連合への徴収委託負担金が3,273千円で、委託分の収納額は2,279千円であり、負担金以上の収納額となる対策が求められる。なお、諸収入として鳥取中部ふるさと広域連合が収納した国民健康保険税延滞金は499千円となっている。

(3) 保険給付費の状況

保険給付費の状況は、第17表のとおりである。

第17表 保険給付費の状況

(単位:千円)

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
療 養 諸 費	472,648	450,849	453,904	509,518	411,865
高 額 療 養 費	75,834	68,842	73,550	84,999	66,680
小 計 (医 療 給 付 費)	548,482	519,691	527,454	594,517	478,545
葬 祭 諸 費	340	260	160	180	160
出 産 育 児 諸 費	1,680	840	0	840	1,680
傷 病 手 当 金	39	31	0	0	0
合 計 (保 険 給 付 費)	2,059	1,131	160	1,020	1,840
被 保 険 者 1 人 当 り の 給 付 費 (円) 小 計 / (ア)	395,445	355,709	360,529	395,817	309,337
平均被保険者数(人)(ア)	1,387	1,461	1,463	1,502	1,547

ア 平均被保険者数は減少傾向で、医療給付費は増加し、被保険者一人当たりの給付費は前年度より増加している。療養諸費では入院費用額が前年度より39,131千円増加し、日数・件数も増加している。入院外、調剤で前年度より13,832千円減少、歯科で1,684千円増加し、入院費用額が入院外費用額を上回っている。高額療養費では前年度より6,992千円増加し、入院分負担額は3,575千円増加、長期疾病分等の負担額も増加している。

入院費用額の急増により医療給付費の増加につながっている。また、人口減少と高齢化、後期高齢者医療事業等との兼ね合いなどから、今後も平均被保険者数は減少傾向が続くと思われる。

イ 被保険者の葬祭費死亡件数は17件、出産育児一時金の出産件数は4件で、国保被保険者では13件の自然減となっている。町全体では死亡134件、出産17件で、人口の自然減は117件となっている。

ウ 傷病手当金が2件発生している。これは、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対するものである。

2 後期高齢者医療事業特別会計について

この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する満75歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納し、他の制度による負担分(一般会計から繰入金)と合わせて広域連合に納付する会計で、その歳入歳出決算の状況は、第18表のとおりである。

第18表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳入	医療保険料	66,425	57,482	57,725	58,141	54,919
	一般会計繰入金	34,816	30,647	32,343	32,058	34,570
	その他収入	1,099	470	9,990	1,075	1,356
歳入合計		102,340	88,599	100,058	91,274	90,845
歳出	広域連合納付金	97,157	86,457	97,746	80,994	88,000
	その他支出金	2,257	1,675	1,905	646	1,770
歳出合計		99,414	88,132	99,651	81,640	89,770
歳入歳出差引額		2,926	467	407	9,634	1,075
被保険者数		1,368人	1,346人	1,374人	1,409人	1,432人
町人口(3月末)		6,009人	6,141人	6,282人	6,408人	6,440人
被保険者数の割合		22.8%	21.9%	21.9%	22.0%	22.2%

(1) 歳入の医療保険料では、年金からの特別徴収保険料収入済額は前年度より2,931千円増加し収入未済額はなく、普通徴収保険料収入済額の現年度と滞納繰越分合計では前年度より6,011千円増加している。未還付金160千円が収入未済額に含まれており、全体の徴収率が100%を超えているものの現年度分普通徴収保険料で収入未済額39千円が発生している。滞納繰越分普通徴収保険料は全額収納され収入未済額は発生していない。その他収入は繰越金468千円等で、全体では前年度より13,741千円増額となっている。

(2) 歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金97,157千円、その他支出金は保険料還付金及び一般管理費等で、全体では前年度より11,282千円増額となっている。

(3) 過去5年間の年度末被保険者数は減少傾向にあったが、今年度は前年度より22人増加している。

3 介護保険事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第19表のとおりである。

第19表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳入	介護保険料	189,031	187,424	186,764	191,159	195,265
	国・県支出金	473,624	490,176	446,113	462,743	418,830
	基金交付金	267,415	273,621	277,861	279,465	265,257
	一般会計繰入金	137,039	143,469	145,271	141,392	129,288
	その他収入金	128,752	60,993	71,990	47,308	52,051
歳入合計		1,195,861	1,155,683	1,127,999	1,122,067	1,060,691
歳出	保険給付費	913,916	967,836	999,130	1,001,362	946,752
	地域支援事業費	46,128	39,490	31,547	33,078	35,401
	その他支出金	82,318	25,978	41,420	19,337	35,207
歳出合計		1,042,362	1,033,304	1,072,097	1,053,777	1,017,360
歳入歳出差引額		153,499	122,379	55,902	68,290	43,331

ア 歳入の第1号介護保険料は、特別徴収保険料で前年度より811千円増加し、普通徴収保険料は前年度より1,060千円増加している。特別徴収保険料は収入未済額がなく、普通徴収保険料の現年度・滞納繰越分で収入未済額が合計2,368千円発生し、全体では前年度より1,607千円増額となっている。

国庫支出金は9,476千円減額、県支出金は7,076千円減額となっている。基金交付金は前年度より6,206千円減額、その他収入金は前年度からの繰越金及び諸収入の配食サービス実費弁償金等によるもので、歳入全体では前年度より40,178千円増額となっている。

イ 歳出の保険給付費では、要介護者への介護サービス給付費は前年度より46,637千円減額となっている。内訳は、居宅介護サービス給付費(213人)298,719千円、施設介護サービス給付費(98人)360,971千円、地域密着型サービス給付費(52人)144,018千円等となっている。要支援者への介護予防サービス諸費は17,234千円となっている。

地域支援事業費は介護予防・日常生活支援総合事業の通所介護相当サービスなど、その他支出金は介護保険財政調整基金積立金、国庫支出金等精算返納金などで、歳出全体では前年度より9,058千円増額となっている。

ウ 歳入の一般会計繰入金は137,039千円で、事業数の多さと1件あたりの高単価等の要因により、歳出不用額が237,880千円となっている。

エ 町民の医療に対する費用を賄う国民健康保険事業や後期高齢者医療事業及び介護保険事業の費用が年々増加していくことは、町民の健康を守るという観点でみれば決して好ましいことではなく、これらの経費抑制のための予防事業等の充実が大切となっている。

(2) 要介護・要支援の認定者数は、第20表のとおりである。

第20表 要介護、要支援認定者数の状況(各年度末の状況)

区分	認定者数（人）								65歳以上 人口(人)	出現率 (%)
	要支援		要介護					計		
	1	2	1	2	3	4	5			
									(B)	(A) / (B)
令和４年度	41	61	93	112	81	71	46	505	2,499	20.2
令和３年度	36	62	94	118	83	93	39	525	2,520	20.8
令和２年度	32	49	112	114	93	80	49	529	2,535	20.9
令和元年度	33	47	99	113	87	73	64	516	2,533	20.4
平成30年度	36	50	85	113	83	76	67	510	2,519	20.2

ア 町の人口(令和5年3月31日現在の住民登録者数)6,009人に対する65歳以上の人口割合は41.6%(前年度41.0%)で、65歳以上人口2,499人のうち要支援・要介護認定者数は505人で出現率は20.2%となっており、前年度から減少となっている。

なお、65歳以上の居宅サービス受給者数の出現率は10.7%、施設サービス受給者数出現率は3.9%、地域密着型サービス受給者数出現率は2.2%となっている。

イ 鳥取県全体の65歳以上の介護認定率は19.8%、中部市町平均認定率は17.5%。三朝町の認定率は20.3%で県内でも高く、中部市町では1番の高さになっている。(※要介護認定者数については厚生労働省月報[令和5年3月末現在]から計算)

4 簡易水道事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第21表のとおりである。

第21表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳入	料 金 収 入	17,598	18,267	18,850	17,523	17,746
	一般会計繰入金	49,370	16,123	11,892	7,239	6,279
	町 債	500	30,400	2,900	2,300	6,200
	そ の 他 収 入	2,583	5,195	10,351	178	1,199
歳 入 合 計		70,051	69,985	43,993	27,240	31,424
歳出	事 業 管 理 費	33,879	60,079	29,945	17,882	24,030
	公 債 費	11,506	9,889	9,106	8,354	7,394
	そ の 他 支 出	-	-	-	-	-
歳 出 合 計		45,385	69,968	39,051	26,236	31,424
歳入歳出差引額		24,666	17	4,942	1,004	-

ア 歳入の料金収入では、収入未済額が現年分・滞納繰越分合計1,431千円で、前年度より80千円増加しているが、滞納繰越分の徴収率が10.4%と低く、徴収努力が求められる。簡易水道改良事業に2つの町債の発行と、一般会計からの繰入金とが充当され、全体では前年度より66千円増額となっている。

イ 一般会計からの繰入金は、公債費の償還元金相当額と施設管理委託人件費分となっている。

ウ その他収入は、簡易水道施設改修基金からの繰入金などで、配水管移転工事、配水管漏水等維持修繕等を行っている。

エ 歳出の事業管理費は、水道管等移転補償費工事費、簡易水道維持修繕費、簡易水道改良事業などとなっている。歳出全体では前年度より24,583千円減額となっている。

なお、配水管布設替工事9,777千円は次年度へ全額繰越されている。

オ 簡易水道事業特別会計は、地方公営企業法の適用により、来年度より水道会計と会計統合される。

（２）給水の状況

給水の状況は、第２２表のとおりである。

第２２表 給水の状況

区 分	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度
給水戸数（件数）	852	849	864	873	900
給水人口（人）	1,726	1,771	1,844	1,878	1,927

※給水戸数（件数）は、設置されている量水器の数である。

ア 給水人口の減少が続いており、簡易水道管理一般経費１７，５７３千円（人件費としての施設管理委託料を除く）と簡易水道維持修繕費５，８７９千円の合計額が料金収入を上回っており、施設の老朽化が進むなど経営が年々厳しくなると思われるが、健全経営に向けた更なる工夫が求められる。簡易水道施設３６施設のうち、簡易水道施設１８か所、飲料水供給施設１８か所となっている。

５ 温泉配湯事業特別会計について

歳入歳出決算の状況は、第２３表のとおりである。

第２３表 歳入歳出決算の状況

（単位：千円）

区 分		令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度
歳入	料 金 収 入	18,461	16,666	15,312	18,349	17,610
	その他の収入	4,486	2,911	6,749	24	507
歳入合計		22,947	19,577	22,061	18,373	18,117
歳出	事業管理費	21,172	15,137	19,181	12,680	18,117
	公 債 費	-	-	-	-	-
	その他の支出	-	-	-	-	-
歳出合計		21,172	15,137	19,181	12,680	18,117
歳入歳出差引額		1,775	4,440	2,880	5,693	-

（１）歳入の料金収入は、収入未済額はなく前年度より１，７９５千円増額としていて、全体では前年度より３，３７０千円増額となっている。

（２）歳出の事業管理費は、配湯施設管理経費が主なもので、併せて財政調整基金への積立も行い、全体では前年度より６，０３５千円増額となっている。

6 下水道事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第24表のとおりである。

第24表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳入	料金収入	123,345	123,414	116,862	135,013	135,391
	負担金収入	706	485	249	339	294
	一般会計繰入金	113,510	113,766	126,081	128,672	136,917
	その他の収入	67,686	46,428	119,572	17,093	50,285
	町債	59,500	36,600	150,100	21,700	45,000
歳入合計		364,747	320,693	512,864	302,817	367,887
歳出	事業管理費	116,325	116,750	106,209	95,563	115,583
	建設改良費	119,543	62,191	256,398	44,342	91,880
	その他の支出	-	-	-	-	-
	公債費	124,379	127,347	137,057	148,415	160,265
歳出合計		360,247	306,288	499,664	288,320	367,728
歳入歳出差引額		4,500	14,405	13,200	14,497	159

ア 歳入の料金収入では、現年分及び滞納繰越分の収入未済額は前年度より増加し、料金収入合計は前年度より69千円減少している。収入未済額は前年度より1,812千円増額している。負担金収入の収入未済額は全額滞納繰越分であり、これについては適切な処理が求められる。その他の収入は国庫補助金、繰越金などとなっている。町債の発行が前年度より22,900千円と増額しており、歳入全体では前年度より44,054千円の増額となっている。

イ 歳出の事業管理費は、天神川流域下水道維持管理負担金66,092千円、公共下水道管理費10,229千円、公共柵設置費5,402千円、基金費積立金14,910千円などとなっている。

建設改良費は、流域下水道事業負担金10,749千円、ストックマネジメント事業10,794千円、公債費元利償還金は113,510千円で、歳出全体で前年度より53,959千円の増額となっている。

増額の主な要因は、ストックマネジメント事業（繰越）77,114千円が実施されたことによる。

ウ 一般会計からの繰入金がこの会計の大きな収入源（公債費元金分）となっており、これによって収支のバランスが保持される状況となっている。

（２）下水道の処理状況は、第２５表のとおりである。

第２５表 下水道の処理状況

区 分	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度
接続可能戸数（戸）	2,001	1,990	1,977	1,968	1,962
接 続 戸 数（戸）	1,805	1,778	1,768	1,749	1,748
接 続 率（％）	90.2	89.3	89.4	88.9	89.1

ア 接続可能戸数、接続戸数も前年度を上回っている。

7 集落排水処理事業特別会計について

歳入歳出決算の状況は、第26表のとおりである。

第26表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳入	料金収入	19,065	19,297	19,984	19,308	19,586
	県支出金	-	-	-	16,125	-
	一般会計繰入金	78,518	82,700	86,587	74,209	75,151
	その他の収入	1,212	14,704	1,982	22,700	-
歳入合計		98,795	116,701	108,553	132,342	94,737
歳出	事業管理費	30,905	48,116	42,504	66,368	29,005
	公債費	67,704	68,585	65,966	65,965	65,732
	その他の支出	-	-	-	-	-
歳出合計		98,609	116,701	108,470	132,333	94,737
歳入歳出差引額		186	-	83	9	-

(1) 歳入の料金収入では、農業集落排水処理施設使用料の現年分で収入未済額が発生している。その他の収入は町債800千円と雑入413千円で、歳入全体では前年度より17,906千円の減額となっている。

(2) 歳出の事業管理費では、一般管理経費の公営企業会計移行事業709千円、各集落排水施設処理施設管理費24,682千円などとなっており、歳出全体で前年度より18,092千円減額となっている。

減額の主な要因は、前年度に農業集落排水事業他資産調査・評価業務14,080千円が実施されたことによる。

(3) 一般会計からの繰入金がこの会計の大きな収入源となっており、これにより収支が保持されている状況となっている。

(4) 受益地域(20区域・13施設)が小集落で点在し、今年度の接続率は83.9%となっており、今後料金収入の増大は見込めず、施設管理費(光熱水費・手数料・委託料)が料金収入を上回り、経営の難しさが続く状況になっている。

8 財産区特別会計について

各財産区の歳入歳出決算の状況は、第27表のとおりである。

第27表 各財産区の歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		小鹿財産区	三徳財産区	三朝財産区	旭財産区	竹田財産区
歳 入	使 用 料 及 び 手 数 料	36	48	45	197	77
	財 産 収 入	389	1,186	148	155	2,394
	基 金 繰 入 金	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 収 入 金	328	1,668	626	28	1,546
歳 入 合 計		753	2,902	819	380	4,017
歳 出	管 理 費	330	1,257	224	275	550
	そ の 他 の 支 出 金	0	0	0	9	830
歳 出 合 計		330	1,257	224	284	1,380
歳 入 歳 出 差 引 額		423	1,645	595	96	2,637

- (1) 財産区財政調整基金を有している財産区は小鹿、旭、竹田の各財産区となっている。

第6 財産の状況について

財産に関する調書に記載されている財産の状況は、以下のとおりである。

1 公有財産について

(1) 土地及び建物の異動及び現在高の状況は、第28表のとおりである。

第28表 土地及び建物の状況

(単位：㎡)

区 分	土地（地積）			建物（延面積）		
	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高
行 政 財 産	927,217.75	1,451.74	928,669.49	41,461.71	△ 40.00	41,421.71
本 庁 舎	15,988.15	0	15,988.15	3,380.80	0	3,380.80
その他の行政機関	787.00	0	787.00	461.09	0	461.09
公 共 用 財 産	896,600.76	1,451.74	898,052.50	31,483.85	△ 40.00	31,443.85
その他の行政財産	13,841.84	0	13,841.84	6,135.97	0	6,135.97
普 通 財 産	304,263.42	△ 6,203.23	298,060.19	6,061.12	0	6,061.12
そ の 他	0	0	0	0	0	0.00
合 計	1,231,481.17	△ 4,751.49	1,226,729.68	47,522.83	△ 40.00	47,482.83

ア 土地については、ブランナールみささの土地売却（6,203.23㎡）により減少となっている。

イ 建物の木造については、旧田代分校教員住宅解体工事に係る（40㎡）が、減少し、全体で40㎡の減少となっている。

(2) 山林については、所有山林と分収契約に基づく権利部分の材積で3,760㎥増加し、本年度末で345,092㎥の蓄積量となっている。

(3) 有価証券2社の増減はなく、今年度末現在高は1,217千円となっている。なお、一般会計財産収入として、117千円配当金が収入されている。

(4) 出資金は5つの団体・組織に出資しており、今年度末現在高は53,529千円となっている。出えん金は16の団体等に出えんし、今年度末現在高は41,444千円となっている。いずれも令和4年度中の異動はない。

2 物品について

物品として分類しているのは、主に公用自動車 24 台、除雪ドーザー 7 台、歩道除雪機 41 台、給食運搬自動車 1 台、移動図書館車 1 台、町営バス 1 台、消防用車両 13 台、消防小型動力ポンプ 31 台等となっている。

3 基金について

(1) 一般会計に属する基金について

ア 積立金基金の運用状況は、第 29 表のとおりである。

第 29 表 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和 3 年度末 現在高	令和 4 年度中の		調整額	令和 4 年度末 現在高
		積立額	とりくずし額		
財 政 調 整 基 金	839,231	58,753	0	△ 1	897,983
減 債 基 金	1,259,393	16,964	0		1,276,357
社 会 福 祉 基 金	29,822	6	0		29,828
公 共 施 設 営 繕 基 金	539,529	75,300	0		614,829
集落排水処理事業推進基金	60,355	8	0		60,363
情報通信設備管理基金	11,044	6	2,443		8,607
町 営 墓 地 運 営 基 金	74	0	51		23
地域活力創出推進基金	17,833	12	85		17,760
電源立地地域対策交付金基金	0	0	0		0
水力発電施設周辺地域整備基金	0	0	0		0
中山間ふるさと農村活性化基金	3,704	2	47		3,659
ふ る さ と 応 援 基 金	311,359	52,699	25,981		338,077
町 営 住 宅 基 金	8	0	0		8
観 光 振 興 基 金	76,613	39	3,300		73,352
森 林 整 備 基 金	13,335	19,735	13,342		19,728
新型コロナウイルス感染症対応資 金 利 子 補 給 基 金	7,820	4	0		7,824
計	3,170,120	223,528	45,249	△ 1	3,348,398

(ア) 基金の設置目的を果たすためには、必要最低限の額を保有している必要があり、日頃から基金の積み増しに留意することが重要で、処分事由により適切に処理されるものである。

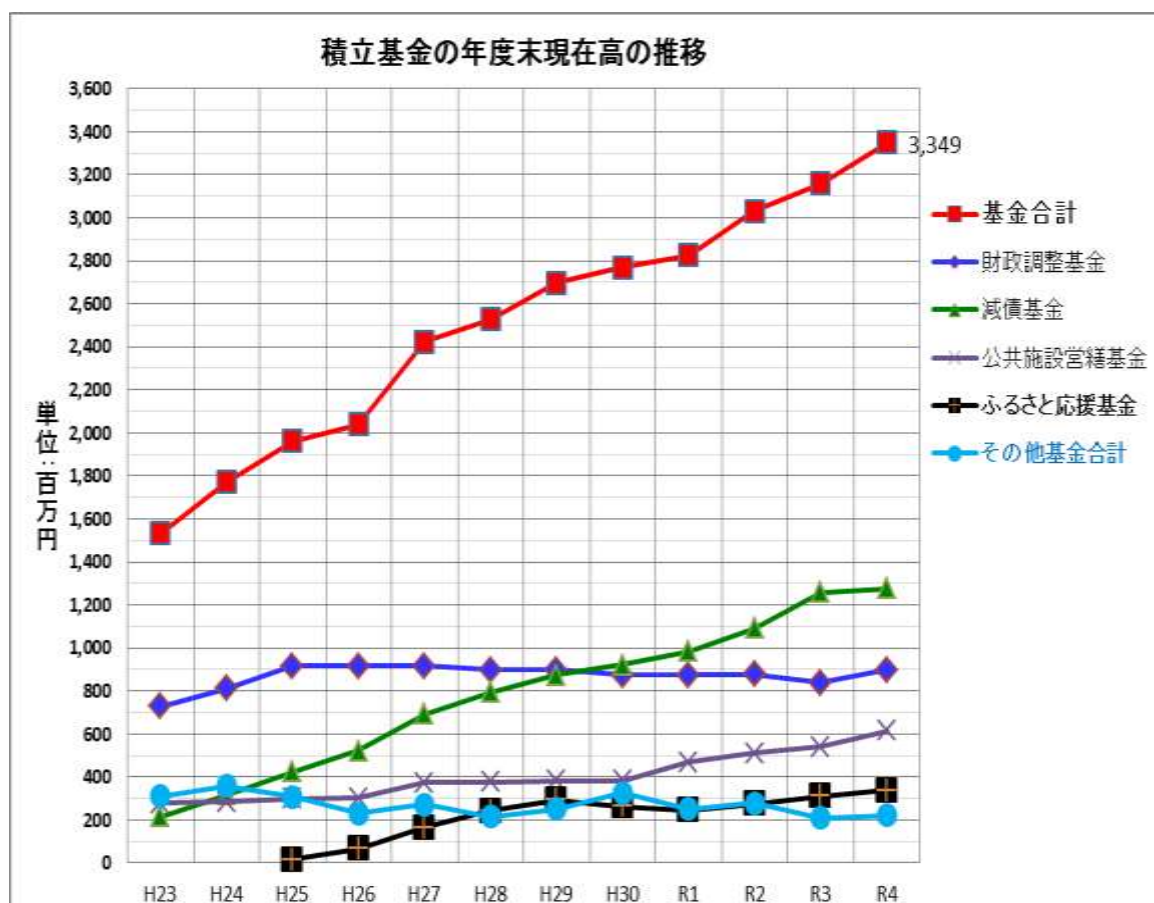
(イ) e-misasa エリアネットワーク管理費（移設工事・F T T H引込撤去工事等）のため情報通信設備管理基金が取り崩されている。

(ウ) ふるさと応援基金は積み立てを行うとともに、G I G Aスクール構想整備費など小中学校の I C T環境整備のための事業の財源として取り崩されている。

(エ) 移住定住促進事業には地域活力創出推進基金、三朝町創業支援事業には観光振興基金、未来につなぐ森づくり事業には森林整備基金がそれぞれ取り崩されている。

(オ) 令和 3 年 7 月豪雨のように自然災害等の発生頻度・規模が近年増加増大しており、災害復旧等に備えた十分な基金確保に努めていただきたい。

(カ) 積立基金の年度末現在高の推移は次のグラフのとおりである。



イ 運用基金の状況は、第30表のとおりである。

第30表 運用基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和3年度 末現在額	令和4年度中の		調整額	令和4年度 末現在額
		増加額	減少額		
三朝町土地開発基金	15,085	0	0		15,085
預 金	15,085	0	0		15,085
土地(価格換算)	0	0	0		0
三朝町奨学資金貸付基金	10,000	454	454		10,000
預 金	9,348	454	0		9,802
貸 付 金	2(人)	0	1(人)		1(人)
	652	0	454		198
用品調達等集中管理基金	50,000	143,250	143,250		50,000
預 金	26,663	78,919	64,331		41,251
物品等(価格換算)	23,337	64,331	78,919		8,749

(ア) 奨学資金貸付基金において新たな貸し付けはなく、過去の貸し付け残額について454千円の返還があり、貸付金年度末現在高は198千円となっている。返還金の滞りを発生させないことが必要である。

(2) 特別会計に属する基金について

ア 積立基金の状況は、第31表のとおりである。

第31表 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和3年度末 現在高	令和4年度中の		調整額	令和4年度末 現在高
		積立額	とりくずし額		
国民健康保険事業特別会計 財政調整基金	124,076	6,999	0		131,075
介護保険事業特別会計 介護保険財政調整基金	95,420	14,805	0		110,225
簡易水道事業特別会計 簡易水道施設等改修基金	25,167	12	25,179		0
温泉配湯事業特別会計 財政調整基金	80,276	7,638	0		87,914
下水道事業特別会計 財政調整基金	67,650	14,910	0		82,560
財産区特別会計財政調整基金					
小 鹿 財 産 区	4,398	2	0		4,400
旭 財 産 区	17,285	9	0		17,294
竹 田 財 産 区	36,140	17	0	1	36,158

(ア) 簡易水道事業特別会計の簡易水道施設等改修基金から25,179千円取り崩されている。

(イ) 一般会計と同様に、財政調整が可能な積立金があることは財政運営上心強いものであり、積立金の確保と適切な活用に努められたい。国民健康保険事業特別会計財政調整基金においては、疫病から医療費の増大が危惧され積立に留意していただきたい。

イ 運用基金の状況は、第32表のとおりである。

第32表 運用基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和3年度 末現在額	令和4年度中の		調整額	令和4年度 末現在額
		増加額	減少額		
国民健康保険高額療養費 資金貸付基金	2,000	0	0		2,000
現金（預金）	2,000	0	0		2,000
貸付金	0	0	0		0
水洗便所等改造資金 貸付基金	15,000	0	0		15,000
現金（預金）	14,334	0	0		14,334
貸付金	5(件) 666	0(件) 0	0(件) 0		5(件) 666

(ア) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金については、限度額認定制度によりこの基金の貸付金を利用する必要性が低くなったためここ数年利用がなく、この仕組みの役割は薄くなっており、この運用基金のあり方の検討が求められる。

(イ) 水洗便所等改造資金貸付基金について、近年新たな貸付金はないが、償還もなく、貸付金年度末現在高は666千円となっており、適切な処理が求められる。

4 公有財産の確認について

公有財産については、財産台帳、株券及び出資証券等と照合し、貸付金及び基金については、預金通帳、関係書類と照合し、財産に関する調書に誤りなく記載されていることを確認した。

第7 おわりに

1 まとめ

一般会計、特別会計全般について、当年は、3点の大きな特徴的な事項があった。

1点目は、総額30億円を超える小学校施設の整備に着手し、令和6年度中の完成に向けて、事業が本格化したことにより決算規模が近年になく高い水準となっている。

2点目は、令和3年7月豪雨に伴う災害復旧が大規模な事業で、全災害復旧するまでに時間を要する見込みである。

3点目は、今年度も新型コロナウイルス感染症対策に係る各種事業が実施されている。

全般的な財政状況は、単年度で見ると良い数値となっている。また、学校建設事業という大きな事業も今年度から着工したため、今後大きな財政負担の発生、財政状況は厳しくなっていくことは確実である。

引き続き、実施事業の検証を行い、確実かつ計画的な財政運営を進めて頂きたい。

2 今後に向けての参考意見

おわりに、審査を行ったなかでの感想・意見を、以下のとおり纏めましたので、今後の参考としていただきたい。

(1) 税金、使用料について、コンビニ収納システム、キャッシュレス決済等の導入により町民の利便性向上が図られたことは非常に評価できる。

(2) 令和3年7月豪雨災害が与えた被害は甚大であった。災害の完全復旧には時間を要することは承知しているが、一刻も早い復旧に尽力していただきたい。

(3) 本町では、65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が既に40%を超えている。

特定健診、がん検診は健康管理の基本であり、医療費、介護費の増大を防ぐためにも、受診率は前年度より増加しているが、更なる向上に向けての取り組みを推進されたい。

(4) 町有財産については、土地及び建物、車両（公用自動車、除雪車両、消防車、バス等）の数量について明記されているが、多くを占める事務用機器・什器類の物品は購入時データとして保存されているが現有総数や配置先等の現状把握できる形になっていない。町有財産の適正管理のため、国の物品管理法や他町村の例を参考に物品管理規程等を早急に整備していただきたい。

- (5) 本町初のデマンド型バスの運行が公共交通対策の一つとして開始されたが、利用者の数が少ない状況が見受けられる。町民の利便性向上のためにも今後も持続可能な対策が必要と思われる。
- (6) 職員の質の向上や効率化は当然必要であるが、技術系の専門員の充実は早急に必要と思われる。町民へのサービスの向上のためにも技術職に限らず職員の確保をお願いしたい。